

「ぐんまフラワーパーク」のネーミングライツ契約期間満了について

群馬県では、カネコ種苗(株)との間でぐんまフラワーパークの施設命名権（ネーミングライツ）契約を締結し、平成30年4月1日から愛称として「カネコ種苗ぐんまフラワーパーク」を使用してきました。

このたび、契約期間の満了及びフラワーパークのリニューアル工事に伴う2年間の休園のため、愛称の使用は令和4年度末までとなります。

1 契約満了日

令和5年3月31日（金）

2 契約期間

平成30年4月1日～令和5年3月31日

3 令和5年4月1日以降の施設名称

令和5年4月1日以降の施設名称は「ぐんまフラワーパーク」となります。

